

証券コード 7537

平成27年6月26日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋大伝馬町8番1号

丸 文 株 式 会 社

代表取締役社長 水 野 象 司

第68回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第68回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第68期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第68期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件
- 本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本議案は、原案どおり承認可決され、期末配当金は1株につき13円と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本議案は、原案どおり承認可決されました。定款変更の内容は以下のとおりであります。

- (1) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）による改正後の会社法が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、新たに創設された監査等委員会設置会社へ移行するため、定款について所要の変更を行いました。
- (2) 経営の効率化と業務執行の明確化を目的として、平成24年度に導入した執行役員制度により取締役の員数が減少したため、定款に規定する取締役の員数を20名以内から10名以内に改めるとともに、新設する監査等委員である取締役の員数を5名以内と定めるために、定款第17条（員数）に所要の変更を行いました。

- (3) 監査等委員を含む取締役が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条に定める取締役の責任免除の規定を新設するとともに、会社法第427条に定める責任限定契約の対象を拡大するべく、定款第27条（社外取締役との責任限定契約）に所要の変更を行いました。
- (4) 監査等委員会設置会社への移行にあたり、定款における機関設計の明確化を図るため、会計監査人に関する規定を新設いたしました。
- (5) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げ等所要の変更を行いました。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
本議案は、原案どおり承認可決され、水野象司、岩元一明、藤野 聡、相原修二の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
本議案は、原案どおり承認可決され、本郷 尚、茂木義三郎、渡邊泰彦の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
本議案は、原案どおり退任取締役 稲村明彦ならびに退任監査役 丸川 章、島津久友および濱口道雄の各氏に対し、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査等委員会の協議に一任することで承認可決されました。

第6号議案 取締役および監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件
本議案は、原案どおり取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を「年額4億円以内」（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬等の額を「年額1億円以内」と承認可決されました。

以 上